

公開研究会



子どもにやさしい相談窓口・手続のあり方とは?

~海外の指針を踏まえて~

日時: 2024 年 9 月 14 日(土) 14時~16時半(終了時刻は予定)

場所:東洋大学 赤羽台キャンパス WELL-B HUB2 20208教室(2階)

https://www.toyo.ac.jp/nyushi/about/campus/akabanedai/access.html

※対面開催です。録画配信については後日あらためてお知らせします。

資料代:1,000円(子どもの権利条約総合研究所の研究員は無料)

報告者: 平野 裕二(研究所 運営委員/子どもの人権連)

指定討論:野村 武司(研究所 副代表/東京経済大学/弁護士)

現在、子どもオンブズパーソンのような相談・救済機関は約50の自治体で設置されていますが、子どものための相談窓口はほかにもたくさんあります。しかし、それらの窓口がどのぐらい子どもの権利に配慮したものになっているかというと、心もとないものがあります。昨年12月に策定された「こども大綱」でも、このような相談のあり方については十分に取り上げられていません。

アイルランドやスコットランド(英国)では、行政機関などが子どもからの相談に対応する際に配慮すべき点をまとめた指針が、オンブズマンなどから発表されています。また、国連・子どもの権利委員会は、「司法および効果的救済措置にアクセスする子どもの権利」についての一般的意見27号の作成を開始しました。

今回の研究会では、このような国外の動きについて平野裕二さんから報告していただき、野村武司さんの指定討論も受けて、子どもにやさしい相談的口・手続のあり方について考えます。

お問い合わせ・お申込み先

子どもの権利条約総合研究所事務局

電話·FAX:03-6421-2017(第2·第4金曜日 10:30~16:30)

E-mail: npo crc@niftv.com

お申し込み先:<u>https://x.gd/OZFpz</u>

